緊急地震速報による 情報伝達訓練を実施します

問合せ くらし安全課 消防・防災担当 内線288

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Iアラート※)を用いた情報伝達訓練を行います。 この訓練は、杉戸町以外の地域でも行われます。また、実際に大きな地震が発生した時に落ち着いて行動できるよう、 放送に合わせてシェイクアウト訓練に取り組んでみましょう。

訓練実施日時 6月17日泳 10時ごろ

訓練内容 全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いて、町内75か所に設置してある防災行政無線から一斉に、 次のように放送されます。訓練に参加し、「いざ」というときに備えましょう。

【放送内容】

上りチャイム音

+「こちらは、ぼうさいすぎとです。只今から、訓練放送を 行います。」

緊急地震速報チャイム音

- +「大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3
- +「こちらは、ぼうさいすぎとです。これで訓練放送を終わ ります。」

下りチャイム音

※「アラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工 衛星などを通じて順次にお伝えするシステムです。

【シェイクアウト訓練】

シェイクアウト訓練とは、地震発生時に身を : 守るための安全行動を行う訓練です。

> (防災無線が聞こえたら…) 安全行動の1-2-3







体・頭を 姿勢を低く! 守って!

揺れが収まるまで じっとして!

パブリックコメントを実施します

提出先・問合せ

〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 杉戸町役場 政策財政課 政策行革担当 内線209・FAX (33) 4550 ☑ seisakuzaisei @town.sugito.lg.jp

令和3年度~12年度を計画期間とした「第6 次杉戸町総合振興計画 (素案)」を公表します。

「第6次杉戸町総合振興計画」(素案)

実施期間 6月18日休~7月17日金

閲覧場所 政策財政課窓口、行政情報コーナー(本庁舎1階)、すぎとピア、各公民館、生涯学習センター、エコ・ スポいずみ、深輪産業団地地区センター、高野農村センター(閉庁時間帯、閉館日を除く) ※町ホームページからもご覧いただけます。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況により、閲覧場所を縮小する場合があります。

■ご意見の提出方法

- ・上記閲覧場所に備え付けの「意見提出用紙」にご記入のうえ、氏名・ 住所・電話番号を明記して、直接意見回収箱に投函してください。
- ・郵送・FAX・電子メールの場合には、各提出先へご提出ください。
- ・町ホームページによるパブリックコメント受付フォー ム(QRコード)からもお寄せいただけます。

※電話等による口頭でのご意見はお受けできませんの で、ご了承ください。



ご意見の取り扱い

- ・ご意見は必要に応じて反映させていた だきます。
- ・ご意見の個別回答や書類等の返却はし ませんのでご了承ください。
- ・意見募集結果の公表に際し、ご意見の 内容以外(氏名・住所・電話番号)は 公表しません。

杉戸夏まつり、古利根川流灯 まつり、アグリの夏まつりの 開催を中止します

問合せ 杉戸町観光協会 (商工会) ☎ (32) 3719 農業振興課

農業活性化担当 内線322

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、夏の風物 詩となっている杉戸町観光協会主催事業「杉戸夏まつり」、 「古利根川流灯まつり」及び有限会社アグリパークゆめすぎ と主催事業「アグリの夏まつり」の開催中止を決定しました。 なお、杉戸夏まつり・古利根川流灯まつりは東京2020オ リンピック・パラリンピック競技大会開催にあわせて、例 年の日程を変更して予定をしていました。

【日程】

- ●古利根川流灯まつり 7月4日出、5日(日) (開催中止)
- ●杉戸夏まつり 7月11日出、12日(日) (開催中止)
- ●アグリの夏まつり 7月26日(日) (開催中止)

新型コロナウイルス感染 症に関する帰国者・接触

者相談窓口について

帰国者・接触者相談窓口 幸手保健所 ☎ (42) 1101

(平日:8時30分~17時15分)

~ご相談いただく目安について~

下記のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。 ※これらに該当しない場合の相談も可能です。

相談の目安

- ・息苦しさ (呼吸困難)、強いだるさ (倦怠感)、高熱等の 強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方(※)で発熱や咳などの比較的軽い風 邪の症状がある場合
- ※高齢者・糖尿病・心不全・呼吸器疾患 (COPD等) の 基礎疾患がある方・透析を受けている方・免疫抑制剤 や抗がん剤等を用いている方・妊婦
- ・発熱や咳など比較的軽い症状が続く場合

令和2年度からの区長を紹介します (任期R2.4.1 ~ R4.3.31)

問合せ 住民協働課 住民協働担当 内線283

町では、行政事務の円滑な運営を図るため各地域に区を設け、皆さんとのパイプ役として区長を選出いただいて います。主に町からの連絡事項の伝達、町への意見や要望の取りまとめをお願いしています。

■区長一覧(敬称略)

| ■区長一見(奴仆哈) | | | | | |
|------------|---|-------|--|--|--|
| 区名 | 担 当 区 域 | 区長名 | | | |
| 1-1 | 下野 | 藤田 敏男 | | | |
| 1-2 | 高野台西1・2・3・4・5・6丁目 | 小林 正己 | | | |
| 2-1 | 宮ノ下、上株、中志 | 藤田 清美 | | | |
| 2-2 | 高野台南1・2・3・4・5丁目 | 奥山 大喜 | | | |
| 3 | 高野団地 | 髙橋 善夫 | | | |
| 4 | 下株、佐内 | 川鍋 辰雄 | | | |
| 5 | 大栄団地 | 鴨下 英明 | | | |
| 6 | むさし堤団地 | 新井 久孝 | | | |
| 7-1 | 将監、大島、小谷堀 | 髙舘 成行 | | | |
| 7-2 | 高野台東1・2丁目 | 小川喜久次 | | | |
| 8-1 | 上杉戸、舎人、河原 | 後藤 茂夫 | | | |
| 8-2 | 県営杉戸とねり団地 | 上田 恵 | | | |
| 8-3 | 太平ガーデンヒルズ | 市毛 夏樹 | | | |
| 9-1 | 横町(<u>杉戸1</u> ・ <u>5</u> ・ <u>6</u> ・7丁目) | 高橋 司 | | | |
| 9-2 | 上田(<u>杉戸5・6丁目</u> 、舎 <u>人</u>) | 大坪 安吉 | | | |
| 10 | 雅樂、与左ヱ門、与左ヱ門前、十八丁、内田3・4丁目 | 河野 精一 | | | |
| 11 | フレッシュタウン | 浜野 広志 | | | |
| 12 | 河原(<u>杉戸1</u> ・ <u>4丁目</u>) | 田中 栄 | | | |
| 13 | 愛宕町(<u>杉戸1</u> ・ <u>2</u> ・ <u>3</u> ・ <u>4丁目</u> 、内田1・ <u>2丁目</u>) | 中村 紹夫 | | | |
| 14 | 寿町(<u>杉戸3・4丁目</u>) | 田中 義治 | | | |
| 15-1 | 本町(<u>杉戸2·3丁目、内田2·3丁目</u>) | 木村三樹男 | | | |
| 15-2 | 内田団地 | 緒方 英喜 | | | |
| 16 | 新町(<u>杉戸2・3丁目、清地1丁目</u>) | 都築 能男 | | | |

| 区名 | 担 当 区 域 | 区县 | 長 名 |
|------|---|-------|-------|
| 17 | 上清地、中清地(<u>清地1丁目</u> 、 <u>内田2丁目</u>) | 髙橋 | 明 |
| 18 | 下清地(<u>清地1</u> ・ <u>2</u> ・4・5・ <u>6丁目</u>) | 髙橋 | 恒 |
| 19 | 中妻(<u>清地2・3・6丁目</u>) | 稲庭 | 清 |
| 20 | 三本木(<u>清地2・3・6丁目</u>) | 小山 | 重雄 |
| 21 | 豊後(大字清地、 <u>倉松5丁目</u>) | 小山 | 東 |
| 22-1 | 倉松1丁目、 <u>大字倉松</u> | 加藤 | 忠昭 |
| 22-2 | 倉松2・3丁目、 <u>大字倉松</u> | 小川 | 昭男 |
| 22-3 | 倉松4・ <u>5丁目、大字倉松</u> | 戸賀﨑一郎 | |
| 23 | 本島 | 小川 | 孝一 |
| 24 | 遠野、広戸沼 | 増田 | 喜好 |
| 25 | 佐左ヱ門 | 日下部敏男 | |
| 26 | 並塚 | 田中 | 茂 |
| 27 | 才羽 | 間中健太郎 | |
| 28 | 大塚、北蓮沼 | 田中 | 房雄 |
| 29 | 源内、宮内、藤搦 | 堀江 | 忠 |
| 30 | 上本村、中本村、下本村、諏訪、倉持、桑崎 | 栗原章四郎 | |
| 31 | 上蔵久、上新田、下蔵久 | 古谷 | 英二 |
| 32 | 表本郷、南本郷、倉付、隼人、三ツ俣 | 岡田 | 忠彦 |
| 33 | 木津内、宮前、目沼 | 木村 | 松雄 |
| 34 | 鷲巣、木野川 | 大島 | 偉夫 |
| 35 | 深輪、屏風 | 木村 | 孝 |
| 36 | 椿 | 岡田 | 保夫 |
| | ※下線部は、その地域の | 一部とな | まります。 |

杉戸町都市計画マスタープラン改定及び 杉戸町立地適正化計画策定検討委員を募集します

みなさんの力を町政に役立ててみませんか?

町では、平成20年度に策定した都市計画の基本方針となる「杉戸町都市計画マスタープラン」について、令和2 年度中に策定する「第6次杉戸町総合振興計画」と整合を図りながら令和2・3年度に改定を行います。

また、「立地適正化計画」については、都市計画マスタープランの一部として位置づけられる計画で、今後、人 口減少や少子高齢化がますます進行する予測のなか、持続可能な都市構造への再構築を目指す必要があることから 一体的な計画として策定を行います。

そこで、当計画の策定にあたり、町民の立場からご意見やご提案等をいただける方を検討委員として募集します。

応募資格 ・町内在住の20歳以上の方

・平日昼間に開催する会議に出席できる方

募集人数 若干名

任用期間 令和2年9月1日(火)~ 令和4年3月31日(木)(予定)

選考方法 書類審査

提出。

応募方法 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参 (平日9時~ 17時)・郵送・FAX・電子メー ルのいずれかの方法にて都市施設整備課へ

応募用紙配布場所 都市施設整備課、各公民館、エコ・ スポいずみ、すぎとピア、杉戸深輪 産業団地地区センター、生涯学習セ ンターの各窓口※(町ホームページ からダウンロード可)

申込期限 6月30日火

問合せ・提出先 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29

都市施設整備課 都市計画整備担当 内線374·FAX (33) 2958

⊠toshishisetsu@town.sugito.lg.jp

※今後の新型コロナウイルスの感染状況により、配布場所を縮小する場合があります。